

令和元年

第6回

月形町農業委員会総会

議事録

令和元年6月25日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和元年6月25日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	令和元年6月25日	午後4時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	令和元年6月25日	午後5時25分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和弘	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	多田正光	○	10	小野栄治	○
	5	中嶋雅義	○	11	渡辺祥紀	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和元年第6回月形町農業委員会総会

令和元年6月25日

午後4時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第22号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P 1
5	報告第23号	農業経営改善計画の認定について（9件）	P 2
6	報告第24号	あっせん委員会報告について	P 3～4
7	議案第23号	農地法第3条の規定による許可申請について（使用貸借1件）	P 5
8	議案第24号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定1件）	P 6～7
9	議案第25号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転3件）	P 8～11
10	議案第26号	農業委員会事務の点検・評価及び活動計画について	P 12

事務局長 加藤 弘 光

定刻となりましたので、令和元年第6回月形町農業委員会総会を開会いたします。なお、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっていきますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。

議長 渡辺 祥 紀

皆さんお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。
天候もやっと雨が降ったという状況の中で、雨が必要だった方が多かったのではないかと思います。平成は災害が多かったのですが、先日も山形の方で大きな地震がありました。今年は災害のない一年であってほしいと思います。

それでは早速総会を始めたいと思います。

只今の出席委員数は11名です。

定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。

本日をもって招集された令和元年第6回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後4時30分)

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、7番服部委員、8番内藤委員の両君を指名します。

日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。

令和元年第6回月形町農業委員会総会は、6月25日、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、令和元年第6回月形町農業委員会総会は、6月25日、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。

事務局より説明を願います。

事務局長 加藤 弘 光

令和元年5月23日から6月24日までの会務報告です。

5月23日、令和元年第5回月形町農業委員会総会を役場委員会室で11名の委員の出席により開催いたしました。

5月26日、管内選出国會議員要請活動が東京都で開催され、渡辺会長、多田委員、佐藤係長が出席いたしました。

5月27日、道内選出国會議員要請集会及び令和元年度全国農業委員会会長大会が東京都で開催され、渡辺会長、多田委員、佐藤係長が出席しております。

6月4日、5日の両日、令和元年第2回月形町議会定例会が役場議場で開催され、渡辺会長と私が出席しました。

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>6月12日、利用権設定1件に係る事前協議を農業委員会会議室で行い、山崎委員が出席されました。</p> <p>6月18日、月形町農地移動適正化あっせん月形地区委員会を役場委員会室で11名の委員の出席により開催し、利用権設定1件、あっせん申出に係る利用調整3件について審議いたしました。</p> <p>6月19日、北海道農業者年金協議会第40回総会が札幌市で開催され、多田委員、佐藤係長が出席しております。</p> <p>6月20日、一般社団法人北海道農業会議第87回総会が札幌市で開催され、多田委員、私が出席しております。</p> <p>6月21日、令和元年度北海道農業会議第3回常設審議委員会が札幌市で開催され、多田委員が出席しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第22号、農用地のあっせん申し出について売渡し1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第22号、農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人住所氏名、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目は田、面積が16,799㎡の1筆になります。なお、説明資料の2頁に所在図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第22号は承認いたしました。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>続きまして、日程番号5番、報告第23号、農業経営改善計画の認定について9件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書2頁をご覧ください。 報告第23号 農業経営改善計画の認定について9件を上程しております。 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出です。 認定は9件全てが再認定になります。1認定農業者 農事組合名 月ヶ岡認定農業者名 ○○○○さん、○○○○さん、認定年月日は令和元年5月16日 認定の有効期限は令和6年5月15日です。他8件については、議案書に記載の方々になりますのでご覧願います。2通知文ですが、説明資料の3頁に通知書の写しを添付していますのでご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第23号は承認いたしました。 続きまして、日程番号6番、報告第24号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書3頁をご覧ください。 報告第24号、あっせん委員会報告についてを上程しております。 あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和元年6月18日あっせん結果の通知がありましたので報告します。 本日の提出です。 番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他18筆合計113, 684㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。 続きまして番号2、申出人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は平成30年10月1日 申出内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他8筆 合計49, 305㎡。協議結果はあっせん不成立です。 議案書4頁になります。 番号3、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は平成30年12月21日 申出内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 他1筆 合計37, 502㎡。協議結果はあっせん不成立です。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>番号4、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は平成31年4月8日 申出内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他1筆 合計73,681㎡。協議結果はあっせん不成立です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第24号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号7番 議案第23号、農地法第3条の規定による許可申請について使用貸借1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>議案第23号、農地法第3条の規定による許可申請について使用貸借1件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による使用貸借の権利設定について下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申請人貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん 申請地は月形町□□□□の内 現況地目は田 面積が1,007㎡の1筆です。期間又は年数ですが、許可の日から10年間、経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、貸主は土地交換に伴う無償貸付、借主は土地交換に伴う無償借入です。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の4頁に調査書を、5頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第23号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第23号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号8番、議案第24号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局長 加 藤 弘 光</p>	<p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>議案第24号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決をお願いします。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、賃貸借。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農による再貸付です。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大に伴う再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は7頁になりますが、樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は677㎡です。内訳ですが、田の計10筆76, 225㎡、畑の計9筆37, 459㎡、2筆重複していますので、合計17筆113, 684㎡です。6頁に戻っていただき、賃借料総額△△△△円、10a当りの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年6月26日から令和11年6月25日までの10年間です。説明資料の6頁、7頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第24号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第24号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号9番、議案第25号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転3件を議題といたします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	事務局より説明を願います。
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書8頁をご覧ください。</p> <p>議案第25号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転3件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、所有権。譲渡人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23公益財団法人 北海道農業公社 理事長 竹林孝さん。申出理由は農地保有合理化促進事業です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は9頁になりますが、樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は9, 180㎡です。8頁に戻っていただき、内訳ですが、田の計7筆59, 629㎡、畑の計2筆3, 063㎡、その他農業用施設用地として3筆517. 35㎡、合計12筆63, 209. 35㎡です。対価△△△△円、所有権移転時期は令和元年6月26日、引渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和元年9月30日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の8頁、9頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第25号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第25号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第25号番号2を議題とします。</p> <p>なお、本件につきましては、黒宮会長職務代理については、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限の対象になります。</p> <p>事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>議案書10頁をご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分、所有権。譲渡人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23公益財団法人 北海道農業公社 理事長 竹林孝さん。申出理由は農地保有合理化促進事業です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は19,832㎡です。内訳ですが、田の計合計共に8筆91,697㎡です。対価△△△△円。所有権移転時期は令和元年6月26日、引渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和元年9月30日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の10頁、11頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第25号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第25号番号2については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、議案第25号番号3を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>議案書11頁をご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、所有権。譲渡人、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23公益財団法人 北海道農業公社 理事長 竹林孝さん。申出理由は農地保有合理化促進事業です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目 雑種地 面積は362㎡です。内訳ですが、田の計4筆 53,944㎡ その他農業用施設用地2筆 691㎡ 合計6筆 54,635㎡です。対価△△△△円。所有権移転時期は令和元年6月26日、引渡しの時期は対価の支払日、支払期限は令和元年9月30日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の12頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第25号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第25号番号3については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号10番 議案第26号 農業委員会事務の点検・評価及び活動計画についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書12頁をご覧ください。</p> <p>議案第26号 農業委員会事務の点検・評価及び活動計画についてを上程しています。</p> <p>農業委員会が行う法令事務、促進等事務については、「農業委員会の適正な事務実施について(平成21年1月23日付け、農林水産省経営局長通知)」において、毎年度点検・評価のうえ、活動計画を作成し公表することとされていますので、審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>本件につきましては、農業委員会等に関する法律第37条に基づき、農業委員会の業務の執行状況に関する情報公開を目的に実施されており、毎年度6月30日までに公表することが義務付けされています。なお、説明資料の21頁にあります「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画」につきましては、本日、議決をいただきました後、町のホームページで公開し、農水省に提出することになります。</p> <p>まず、「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」についてご説明いたしますので、説明資料の13頁をご覧ください。</p> <p>I 農業委員会の状況につきましては、2015年の農林業センサス及び各種統計調査から数字を記載しております。</p> <p>1 農業の概要ですが、耕地総面積は3,110ha、経営耕地面積は2,655ha、総農家数は210戸、農業就業者数は427人でうち女性が197人と全体</p>

の46.1%、40歳代以下は129人で30.2%です。また、認定農業者は143経営体と昨年度より1経営体少なくなっています。

2 農業委員会の現在の体制については、昨年度と変更はありません。

14頁をご覧ください。

II 担い手への農地の利用集積・集約化についてです。

1 現状及び課題ですが、30年3月末での担い手への集積率は93.12%となっており、課題については、記載のとおり、担い手の高齢化、後継者の不足により離農の増加が懸念される。また、離農者の農地活用、集積対策が今後課題でもあり、有効な対策になると思われます。

2 平成30年度の目標及び実績については、集積目標である2,904haに対して、集積の実績は2,902haと目標には届いていませんが、1年間で6haの集積実績となり達成状況は99.93%の達成状況になっています。

15頁をご覧ください。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。

1 現状及び課題ですが、27年は新規参入者が2経営体、28年度は1経営体の実績がありましたが、29年度はありませんでした。新規参入者は安定して確保されているようですが、新規参入者の希望する農地や住宅、農業用施設が少なく、生産組合や指導農家などの地域との調整が課題となっています。

2 平成30年度の目標及び実績は、1名が地域おこし協力隊員として、農業に参入しています。なお、土地の取得には至っていません。

続きまして16頁のIV遊休農地に関する措置に関する評価について及び17頁の違反転用への適正な対応についてですが、現在、本町において遊休農地は発生しておらず、違反転用についても事案はありませんでした。

なお、18頁には農地法第3条に基づく許可事務の処理件数、農地転用に関する件数、19頁には農地所有適格法人からの報告実績、20頁には、その他事務処理状況の公表等を記載しています。

続きまして、21頁をご覧ください。

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてご説明します。

I 農業委員会の状況については、先ほど説明した、平成30年度の点検・評価の実績と同様です。

22頁をご覧ください。

II 担い手への農地の利用集積・集約化についてですが、2の令和元年度の目標及び活動計画の集積目標ですが、年間の集積面積を8haとしました。これは、月形町農業委員会が策定した「月形町農業委員会農地等の最適化の推進に関する指針」の中で、平成29年度から平成34年度、元号が変わりましたので、令和4年度の6年間で50haの集積を進める目標がありますので、単年度の目標値を8haに設定しています。ただし、1の現状及び課題として、現在の集積面積を見ますと、担い手に対する集積はほぼ完了していると考えられますので、高齢化等による離農者の農地活用、集積対策が今後の課題でもあり、

<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>有効な対策になると思われます。今後はその対策の検討も必要と思われます。</p> <p>Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についてですが、2の令和元年度の目標及び活動計画ですが、本年度の新規参入目標数を1経営体としております。月形町新規就農者等支援協議会による新規就農者相談会への参加等により新規就農者の確保に努めたいと思います。</p> <p>23頁をご覧ください。</p> <p>Ⅳ 遊休農地に関する措置ですが、委員皆様のご協力を得ながら、農地パトロールによる利用状況の調査や、日々の地域での確認作業などで、本年度も遊休農地の発生防止に努めたいと思います。</p> <p>Ⅴ 違反転用の適正な対応についてですが、こちらについても、委員の皆様の日頃からの地域での巡回が、発生防止には重要と考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。暫時休憩いたします。(午後5時17分)</p> <p>(休憩)</p> <p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後5時25分)</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第26号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第26号については原案のとおり可決いたしました。以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第6回月形町農業委員会総会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。(午後5時25分)</p>